

(公印省略)  
公社兵看協発第759号  
令和7年12月15日

各 位

公益社団法人兵庫県看護協会  
会長 丸山 美津子

令和7年度 兵庫県委託事業 訪問看護師・訪問介護員等に対する暴力等対策検討会議  
訪問看護師・訪問介護員等への利用者・家族からの暴力等対策研修

カスタマーハラスメント対策の法制度化に備える  
事業所における暴力・ハラスメントの予防と対応  
研修会開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会活動にご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

兵庫県では、訪問看護師・訪問介護員等の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制づくりのために、2人訪問や、1人訪問時の安全対策を行った場合の費用を補助しています。今回の研修では、各事業所が取り組んでいる暴力・ハラスメント対策を共有し、所属事業所における暴力・ハラスメント対策について、検討する機会になるよう企画しています。

また、3月7日には、県としてはじめて、姫路市で『管理職のための自組織における暴力・ハラスメント対応力向上研修』(詳細は後日)を開催します。

ご多用中とは存じますが、是非、両日ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

開催日：令和8年2月7日（土） 13:30～16:30 (受付 13:00～)

場所：公益社団法人兵庫県看護協会会館 3階 研修室3

内容：管理者・スタッフによる暴力・ハラスメントの対応体制  
事業所で取り組んでいる暴力・ハラスメント対策

パネリスト：訪問看護師、訪問介護員、居宅介護支援専門員、弁護士  
グループワーク

対象者：在宅ケアに関わる訪問看護・訪問介護・居宅介護支援事業所等の  
管理職、職員 60名

申込方法：URLあるいは二次元コードから入力

[https://form.hna.or.jp/form/against\\_violence](https://form.hna.or.jp/form/against_violence)



申込期間：令和7年12月19日（金）～2月1日（日）

参加費：無料

※受講していただけない場合のみ、ご連絡いたします。

【問合せ先】公益社団法人兵庫県看護協会 訪問看護総合支援センター  
村田・種田 TEL 078-381-5231